

仕 様 書

1 業務名

令和7年度子ども読書チャレンジプロジェクト「図書館デビュー」企画運営業務

2 目的

札幌市えほん図書館において、絵本の魅力を伝える娯楽性の高い読み聞かせイベントを開催することで、乳幼児と保護者が気軽に絵本を楽しみ、読書に親しむ機会を創出するとともに、札幌市えほん図書館の利用拡大に繋げる。

3 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 開催日時

毎月第2日曜日。各日とも、午前・午後各1回開催。

令和7年7月13日（日）	8月を除く7月から3月までの計8日
令和7年9月14日（日）	
令和7年10月12日（日）	《午前の部》 開場 10：45 開演 11：00 終了 11：30
令和7年11月9日（日）	
令和7年12月14日（日）	
令和8年1月11日（日）	《午後の部》 開場 13：45 開演 14：00 終了 14：30
令和8年2月8日（日）	
令和8年3月8日（日）	

5 会場

札幌市えほん図書館（札幌市白石区南郷通1丁目南8－1白石区複合庁舎6階）内
おひさまのへや・おつきさまのへや

6 対象・定員・参加方法

未就学児と保護者・90人・当日先着順

7 業務内容

(1) 事前準備・調整等

- ア 出演者の選定、手配、謝礼支払、当日の対応等コーディネート業務を行うこと。
- イ 各回のテーマ及び具体的な内容は、契約締結後速やかに委託者と協議の上、決定すること。
- ウ 出演者は、開催目的に沿った企画を実現可能な市内のアーティストや絵本作家等を選定すること。

(2) 当日の運営

- ア 会場設営、撤収・原状回復を行うこと。
- イ 進行、会場内整理、その他運営業務を行うこと。
- ウ イベント実施中の音響操作を行うこと。

エ 人員を確保の上、委託者が所有する着ぐるみ「ヨムくん」を活用すること。

(3) 内容

ア 札幌市えほん図書館の蔵書構成の特徴を活かしながら、目的に沿って、絵本の読み聞かせを交えたイベントを企画すること。また、札幌、北海道にゆかりのある絵本作品の使用を検討すること。

イ 乳幼児と保護者が一緒に楽しめるファミリー向けイベントであることを考慮し、参加型の要素を取り入れること。

ウ 会場規模を考慮し、当館が保有するプロジェクターで絵本を投影する形式も検討すること。

エ テーマ、出演者、使用する絵本を変更するなど、毎月異なる内容となるよう工夫すること。

8 秘密の保持

(1) 受託者は、本業務の履行にあたり知り得た一切の事項について、他に漏洩してはならない。

(2) 受託者が使用する者に対して、本業務を処理するにあたり知り得た一切の事項について、他に漏洩することのないよう講じなければならない。

(3) 上記(1)(2)の規定は、本業務の履行期間が終了し、契約が解除された後も同様とする。

9 その他

(1) 大型備品（札幌市えほん図書館所有備品を含む）の搬入及び搬出は、一般の来館者に迷惑が掛からないよう、配慮すること。

(2) 絵本を選定した段階で、事前に出版社へ著作権申請を行うこと。また、企画内容が著作権等を侵害することがないよう、必要に応じて確認手続きを行うこと。

(3) 受託者は、本業務の遂行にあたり、第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権、プライバシー又は肖像権・パブリシティ権その他の権利を侵害しないことを保証すること。

(4) 事業に関する傷害保険、損害保険の加入は受託者が行い、内容については委託者と受託者が協議のうえ決定すること。

(5) 受託者は本業務遂行にあたっては、常に安全を確保すること。発生した事故については受託者が速やかに対応するとともに委託者へ報告すること。

(6) 業務の実施にあたっては、逐次、委託者と協議を行い、担当者の指示により業務を進め、結果については速やかに報告を行うこと。

(7) 天災等により、やむを得ず行事の開催を中止する場合は、履行相当分の金額及び準備に要した費用の支払いについて、双方協議の上、決定するものとする。

(8) 業務の細部や本仕様書に疑義が生じた事項については、双方協議の上、決定するものとする。

(9) 受託者は関係法令を順守し、誠実に業務の遂行にあたること。

10 担当者

札幌市教育委員会中央図書館運営企画課えほん図書館 作田

札幌市白石区南郷通1丁目南8-1 白石区複合庁舎6階

電話：011-866-4646 F A X：011-866-4600